

## 「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

10月26日に「平成30年度第2回地域ケア推進会議」を実施しました。

医療機関、たてしな“ずく”りの会、生活支援コーディネーター、介護事業所、学校、保育園、消防団、新聞店、町内企業の皆様にお集まりいただきました。

会議のテーマは第1回会議に引き続き、「地域での見守り」です。

立科町生活支援コーディネーターの内藤明香さんより各地区のふれあいネットワークの活動、独居高齢者等の訪問、社協のサロンについて報告がありました。

柳沢の芝間教男さんからは、柳沢部落・牛鹿区の防災マニュアルについて紹介がありました。

町からは、高齢者、重度の身体障害者に対する緊急通報装置費用の補助、立科町消防団・川西消防署の行方不明者等の捜索に対する活動基本体制、長和町で行われている認知症高齢者等見守りネットワーク事業について情報提供を行いました。

グループワークでは、「地区での見守り」について具体的なシステムや方法について話し合いました。

「近所（班単位）に誰が住んでいるのか把握する」「日常的に関わっている人(新聞・郵便・宅急便配達者、ごみ収集者、主治医、理美容、配食等)に安否確認してもらい、本人の変化に気づけるようにする」「個々が関心をもつ」「友人や地区の役員に声掛けしてもらい、イベントに参加する」「散歩に合わせ子供の登下校を見守る」「地区で勉強会やサロンの開催」をしていったらよいのではないかと意見がでました。

認知症の方の見守りについては「普段から空き家や裏庭、裏山を確認しておく」「洋服や下着に連絡先や名前を記入しておく」「企業などに声をかけておく」「見守りしていただける家や店を決めておく」とよいのではないかという意見もあがりました。

それぞれの立場から現在、行っている取組みや今後できそうなことについて意見交換ができました。

今回の意見をもとに町や地区単位で安心して暮らせるしくみをつくっていきたくて考えています。



## ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は**低価格で提供できるお薬**です。活用することで医療費にかかるご家庭の負担を減らすことができます。

### Q. ジェネリック医薬品って!?

#### A. 新薬と同じ有効成分で品質、効き目、安全性が同等なお薬です。

最初に作られた薬(先発医薬品：新薬)の特許が切れてから作られた薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）といいます。

厚生労働大臣の承認や、国の基準、法律に基づき、製造・販売されているので安心して服用できます。

### Q. ジェネリック医薬品のメリットは!?

#### A. ご家庭のお薬にかかる費用負担を減らせます。

新薬に比べ開発費が少ないため低価格で提供できるジェネリック医薬品に切り替えることは皆さんの自己負担額を減らし、全体の医療費削減に繋がります。ご利用につきましては、かかりつけの医療機関、薬剤師へご相談ください。

